

第148回 定時株主総会 招集ご通知

 シオノギ製薬

証券コード 4507

🕒 日時 平成25年6月26日(水曜日)午前10時
※受付開始は午前9時からとさせていただきます
ので、ご協力をお願いいたします。

🏢 場所 **ハービスHALL**
大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA 地下2階

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「会場ご案内
図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

SONG
for you!



目次

シオノギの基本方針

シオノギの目的

シオノギは、常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する。

そのために

益々よい薬を創り出さねばならない。
益々よい薬を造らねばならない。
益々よい薬を益々多くの人々に知らせ、
使って貰わねばならない。
創り、造り、売ることを益々経済的に
やりとげねばならない。

そのために

シオノギの人々のあらゆる技術が日々
休むことなく向上せねばならない。
シオノギの人々が、人間として日々休む
ことなく向上しなければならぬ。

その結果

シオノギの人々は日々の仕事と生活に
益々生甲斐を感じる。
シオノギの人々の生活の仕方が益々改善
せられる。
シオノギの人々の生活が益々豊かになる。

(1957年制定)

◆第148回定時株主総会招集ご通知	1p
◆事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	2p
2. 会社の株式に関する事項	14p
3. 会社の新株予約権等に関する事項	15p
4. 会社役員に関する事項	16p
5. 会計監査人の状況	19p
6. 会社の体制及び方針	20p
7. その他企業集団の現況に関する重要な事項	24p
◆連結計算書類	26p
◆計算書類	40p
◆監査報告書	49p
◆株主総会参考書類	53p
◆株主総会会場ご案内図	裏表紙

大阪市中央区道修町3丁目1番8号
塩野義製薬株式会社
代表取締役社長 手代木 功

第148回定時株主総会 招集 ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第148回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成25年6月26日(水曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田2丁目5番25号 ハービスHALL
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第148期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第148期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合
インターネット等により議決権を行使される場合には、58頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに行使してください。

以上

◎受付開始は午前9時からとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.shionogi.co.jp/>)に修正後の内容を掲載させていただきます。

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、研究開発型のグローバル企業として、革新的で有用性の高い新薬を継続的に創出することを明確に掲げ、米国・欧州・アジアにおける新薬開発を戦略的に進展させております。

国内医療用医薬品市場は、昨年4月に実施された業界平均約6%の薬価引下げや後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進策など薬剤費抑制政策の影響を受けて、今後も大きな成長は期待できない状況にあります。一方、グローバル市場における不安定な経済状況を背景に、欧米のメガファーマは急速に拡大している新興国市場に注力するとともに、市場規模の大きい日本市場にも引き続き注力しており、国内医療用医薬品市場は、ますます厳しい事業環境にあります。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、薬価改定の影響はありましたが、当期の国内医療用医薬品売上高を前期に比べわずかながら増加させることができました。また、不安定であった米国事業の業績が安定したこと、全社的なコストの削減効果が現れてきたことなどにより、営業利益・経常利益それぞれで過去最高益を達成することができました。

これまで英国ViiV Healthcare Ltd.（以下、「ViiV社」）と共同で開発を進めてきました抗HIV薬ドルテグラビルについては、昨年10月に契約の見直しを行い、新たな枠組みについて合意しました。その結果、当社グループはドルテグラビルの権利をViiV社に移転し、その対価として同社株式の10%を保有する株主として経営の一部に関わるとともに、販売に応じた一定料率のロイヤリティー収入を得る権利を保持することになりました。これにより、自社のグローバル製品の開発・販売について更に経営リソースを集中することができる体制が整いつつあります。なお、ドルテグラビルは昨年末にViiV社が米国・欧州・カナダで承認申請しましたが、本年2月には米国FDAによる優先審査の指定を受けて、今夏にも米国での承認が見込まれております。

また、昨年4月に米国FDAに承認申請していた閉経後膣萎縮症治療薬オスペミフェン（製品名：Osphena™）につきましては、本年2月に承認を取得しました。米国における大型新薬として、シオノギINC. が本年6月より販売を予定しております。さらに米国に続いて欧州においても、本年3月に本薬の承認申請を行いました。今後、オスペミフェンをグローバル品目として大きく成長させるべく準備を進めてまいります。

2016年から2017年にかけて、各国で特許期間が満了する高コレステロール血症治療薬 Crestol の英国アストラゼネカ社からのロイヤリティー収入に代わり、これらのグローバル製品の利益貢献により、中長期の持続的な成長軌道に乗れるよう全社一丸となって邁進してまいります。

	当 期 (億円)	対前期増減額 (億円)	対前期増減率 (%)
売上高	2,829	156	5.8
営業利益	588	118	25.2
経常利益	589	128	27.8
当期純利益	667	396	146.2

1) 売上高

売上高は、2,829億円（前期比5.8%の増収）となりました。

	前 期 (億円)	当 期 (億円)	対前期増減額 (億円)	対前期増減率 (%)
売上高	2,673	2,829	156	5.8
国内医療用医薬品	1,644	1,657	13	0.8
輸出/海外子会社	170	306	136	80.3
シオノギINC.	58	170	112	190.2
C&O社	19	58	39	201.2
ロイヤリティー収入	687	698	11	1.7
Crestol	647	630	△17	△2.7

①国内医療用医薬品売上高

高コレステロール血症治療薬「 Crestol 」、高血圧症治療薬「イルベタン」及び抗うつ薬「サインバルタ」の最重要戦略3品目を中心とする戦略8品目の売上842億円（15.0%の増加）が薬価改定等による既存品の売上減少を補い、国内医療用医薬品売上高は増加しました。

②輸出/海外子会社

米国子会社のシオノギ I N C. は、年間を通して安定的な運営を達成し、売上高も前期に比べ大幅な改善が認められたことに加え、中国子会社の C & O ファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス L t d. (以下、「C & O 社」) の通年での売上も加わり、大きく増加しました。

③ロイヤリティー収入

アストラゼネカ社による Crestrol の昨年の世界売上高が減少に転じたことから、そのロイヤリティー収入は減少しました。ロイヤリティー収入全体としては、アルツハイマー病治療薬の導出一時金が加わり 698 億円と前期に比べ増加となりました。

2) 営業利益及び経常利益

営業利益は、588 億円 (前期比 25.2% の増益)、経常利益は、589 億円 (前期比 27.8% の増益) となりました。

売上高の増加に加え、原価率の改善、継続したコストの削減及び米国事業の収益の改善等により営業利益は増益となりました。

経常利益につきましては、円安による為替差益の発生もあり、増益となりました。

3) 当期純利益

当期純利益は、667 億円 (前期比 146.2% の増益) となりました。

特別損益の項目としましては、抗 HIV 薬に関する ViiV 社との契約締結に伴い、当社グループのシオノギ ViiV ヘルスケア, L.P. 持分の簿価と、ViiV 社株式 10% の時価 (公正価値) との差額を特別利益 (投資有価証券交換益) として 404 億 33 百万円計上しております。

また、この契約締結を機に米国事業の経営リソースの再配分を検討し、減損会計に基づいて、米国子会社シオノギ I N C. が取り扱っている品目に係る販売権及びのれんの再評価を行いました。これらにより、408 億 35 百万円の減損損失を計上しております。

なお、当社はシオノギ I N C. における減損損失を受け、単体決算上、関係会社株式評価損として 1,101 億 3 百万円を特別損失へ計上しましたが、連結決算上は消去されるため、連結損益には影響を与えません。一方で上記損失に伴い、単体決算で税金等の費用が大きく減少しているため、連結決算上の当期純利益は大幅増益となっております。

(2) 設備投資等の状況

当期における当社グループ全体の設備投資につきましては、 β ラクタム注射製剤棟や高生理活性原薬製造棟の建設など製造設備の拡充を中心として積極的に投資を行い、その総額は114億円となっております。

(3) 資金調達の状況

当期における特記すべき資金調達の事項はございません。

■ 研究開発活動及び技術導入等の状況

当社グループは、世界トップクラスの研究生産性の実現及びグローバル市場への迅速な医薬品の提供を目指して研究開発活動を進めております。アンメット・メディカル・ニーズ（有効な治療方法がないなど満たされていない医療ニーズ）をいち早く捉え、強みである低分子創薬の強化とともに、様々な最先端技術を駆使した高分子創薬も推進することで、革新的な医薬品を世界中の患者様にお届けできるよう取り組んでおります。

1) 研究活動

研究機能の集約・強化を目指し、一昨年7月に竣工した医薬研究センター（Shionogi Pharmaceutical Research Center、略称：SPRC「スパーク」）において、組織間連携を一層強化し、開発候補品の充実、非臨床試験から臨床試験における成功確率の向上を目指した活動を精力的に行っております。なお、昨年10月には、新規作用機序を持つアルツハイマー病治療薬を、同分野において豊富な実績と高い専門性を有する米国Johnson & Johnson社のグループ会社に導出しました。さらに、革新的な新薬を継続的に創出するため、国内外の大学や研究機関との共同研究にも積極的に取り組んでおります。

2) 開発活動

現在、当社グループでは開発後期にあるオピオイド副作用緩和薬（S-297995）、アレルギー性鼻炎治療薬（S-555739）等の有力なパイプラインの開発を進めております。昨年2月には、欧州における開発拠点として英国ロンドンに100%出資の子会社シオノギLtd. を設立いたしました。今後も、米欧亜の三極において一層効率的かつ迅速な新薬開発を進め、早期にグローバル市場に医薬品を提供できるよう、努めてまいります。

当期末における主な臨床開発活動の進捗は以下のとおりです。

① 承認取得

【製品名】	薬効 (剤型)	適応症	国：時期
【フィニックス®】	カルバペネム系抗生物質 (注射)	各種細菌感染症 (小児)	日本：2012年5月
オスペミフェン 【Osphena™】	選択的エストロゲン受容体 モジュレーター (経口)	閉経後陰萎縮症	米国：2013年2月
メトレレプチン	ヒト型レプチン (遺伝子組換え) (注射)	脂肪萎縮症	日本：2013年3月
【イルベタン®錠200mg】	アンジオテンシン受容体 アンタゴニスト (経口)	高血圧症	日本：2013年3月

② 承認申請

【製品名】 (一般名)	薬効 (剤型)	適応症	国：時期
S-474474	アンジオテンシン受容体アン タゴニスト/チアジド系利尿薬 (経口配合剤)	高血圧症	日本：2012年7月
S/GSK1349572* (ドルテグラビル)	インテグレース阻害薬 (経口)	HIV感染症	グローバル：2012年12月 (ViiV社へ権利移転)
オスペミフェン	選択的エストロゲン受容体 モジュレーター (経口)	閉経後陰萎縮症	欧州：2013年3月

*ViiV社による申請

③ 臨床試験の開始及び進展

開発No. (一般名)	薬効 (剤型)	適応症	国・地域：ステージ
S-555739	プロスタグランジンD2受容体 アンタゴニスト (経口)	アレルギー性鼻炎	日本：フェーズⅢ 米国：フェーズⅡa 欧州：POM
S-297995 (Naldemedine)	末梢性オピオイド受容体 アンタゴニスト (経口)	オピオイド投与に伴う消化器 症状	グローバル：フェーズⅢ 準備中
S-524101	ダニ抗原特異的舌下免疫 療法薬	ダニ抗原によるアレルギー性 鼻炎	日本：フェーズⅡ/Ⅲ
S-877503 (グアンファシン塩酸塩)	非中枢神経刺激薬 (経口)	注意欠陥・多動性障害	日本：フェーズⅡ/Ⅲ (Shire社との共同開発)

開発No. (一般名)	薬効 (剤型)	適応症	国・地域：ステージ
S-2367 (Velneperit)	ニューロペプチドY Y5受容体 アンタゴニスト (経口)	肥満症	日本：フェーズⅡb
S-556971	コレステロール吸収阻害薬 (経口)	脂質異常症	日本：フェーズⅡb
S-877489 (Lisdexamfetamine)	中枢神経刺激薬 (経口)	注意欠陥・多動性障害	日本：フェーズⅡ (Shire社との共同開発)
S-888711 (Lusutrombopag)	低分子TPOミメティック (経口)	血小板減少症	欧米：フェーズⅡ 日本：フェーズⅡb
S-707106	インスリン抵抗性改善薬 (経口)	2型糖尿病	米国：フェーズⅡa
S-288310	がんペプチドワクチン (注射)	膀胱がん	アジア：フェーズⅠ/Ⅱ
S-488410	がんペプチドワクチン (注射)	食道がん	日本：フェーズⅠ/Ⅱ
S-488210	がんペプチドワクチン (注射)	頭頸部がん	欧州：フェーズⅠ/Ⅱ
S-646240	ペプチドワクチン (注射)	加齢黄斑変性症	日本：フェーズⅡa
S-222611	HER2/EGFRデュアル阻害薬 (経口)	悪性腫瘍	欧州：フェーズⅠb
S-649266	セフェム系抗生物質 (注射)	各種細菌感染症	日本：フェーズⅠ 米国：フェーズⅠ (GSK社との共同開発)
S-117957	神経障害性疼痛治療薬 (経口)	神経障害性疼痛	米国：フェーズⅠ (Purdue社との共同開発)
S-120083	炎症性疼痛治療薬 (経口)	炎症性疼痛	日本：フェーズⅠ (Purdue社との共同開発)
S-234462	ニューロペプチドY Y5受容体 アンタゴニスト (経口)	肥満症	米国：フェーズⅠ

3) 製品及び技術の導入

昨年10月に寿製薬株式会社（長野県）との間で、同社が所有するコレステロール吸収阻害薬（寿製薬開発番号：KT6-971）について、全世界における開発・製造・販売権の許諾を受けるライセンス契約を締結いたしました。本開発品は、小腸におけるコレステロールの吸収に関与する輸送タンパク質（トランスポーター）を選択的に阻害することにより、血中のコレステロールを低下させることが期待されます。当社グループの重点疾患領域の一つとして、代謝性疾患領域における新たな治療の選択肢を提供できるように鋭意努力してまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「常に人々の健康を守るために必要な最も良い薬を提供する」という基本方針をグローバルに実現することを志向し、短・中期的な活動の方向性を明確に示す目的で2010年度から5ヵ年に亘る第3次中期経営計画を策定し、実行中です。

医薬品業界におけるグローバルな競争は激化の一途を辿っておりますが、当社グループの強みを生かす戦略を講じていくことで、継続的な成長を確実なものとするための取り組みを引き続き積極的に進めてまいります。

1) 国内医療用医薬品事業の強化

国内医療用医薬品事業につきましては、薬価改定の影響を受けにくい新薬の戦略8品目に営業リソースを集中し、売上高を順調に伸長させております。昨年12月には、高血圧症治療薬「アイミクス配合錠」（アンジオテンシンⅡ受容体拮抗薬イルベサルタンとカルシウム拮抗薬アムロジピンベシル酸塩の配合剤）を発売し、積極的な販売促進を行うことで、イルベタンとその関連製品の売上高向上につなげております。引き続き戦略8品目を中心に営業リソースを集中させるとともに、「生産性の向上」、「新製品への特化」、「病院市場の強化」に向けた取り組みを一層強化することで売上高を伸長させてまいります。

2) 海外事業の安定的運営と拡大

米国事業につきましては、業績が不安定な状況が続いておりましたが、プライマリーケア領域からの撤退や新しいマネジメント体制の構築、オフィスの集約等の対策を講じた結果、2012年度は年間を通して安定的な業績を達成することができました。米国事業の今後の成長ドライバーとなる閉経後膣萎縮症治療薬オスペミフェンは、米国における初の大型新薬として本年6月より販売を予定しており、早期の売上高の最大化に向けて営業リソースを集中させ、米国事業の拡大を図ってまいります。

中国事業につきましては、一昨年にグループ傘下に加わったC&O社を通じて、今後も成長が期待される中国市場に参入しております。当社グループが日本国内で長年に亘る感染症薬適正使用における情報提供活動等において蓄積した営業力を発揮し、引き続き抗生物質のシェア拡大に努めることにより中国事業の拡大に取り組んでまいります。

欧州における研究開発拠点であるシオノギL t d. は、欧州を中心とする医薬品開発のスピードアップ及び質の向上に向けて、当社グループのグローバル化を更に強化する目的で設立しました。現在は、オスペミフェンを申請中であるほか開発後期にあるオピオイド副作用緩和薬（S-297995）、アレルギー性鼻炎治療薬

(S-555739) などの開発準備を進めており、グローバル開発品を確実に上市できるよう取り組んでまいります。

また、積極的な研究開発費の投入は継続しつつ、ポートフォリオ管理体制の強化を進め、研究開発の効率性及び収益力の向上を図ってまいります。加えて、グローバルな生産体制及びサプライチェーンマネジメントをグローバルな見地から見直し強化することを目的とした新組織体制を発足させたことにより、グループ全体の調達・生産・在庫管理等の最適化・コストダウンを図ってまいります。

3) 新たな成長ドライバーへの投資

次期中期経営計画及びそれ以降の2020年を見据えた将来の当社グループの成長・発展に向けては、継続的に画期的な新薬をグローバルに展開することが必須と考えております。第3次中期経営計画の開発領域における目標として、「5品目以上の後期開発品（フェーズⅡb以降）のグローバル展開」、「国内創製4品目の海外承認申請及び1品目以上の承認達成」を掲げており、グローバル開発品の確実な進展と1日も早い上市に向けて、引き続き積極的な投資を行ってまいります。

4) クレストールロイヤリティ収入への対応

クレストールの最大競合品の後発品が各国で上市され、今後は全世界における売上高に少なからず影響があるものと考えております。さらに、クレストールの特許満了によるロイヤリティ収入の減少が見込まれており、当社グループの大きな課題となっております。

一方、ViiV社との新たな契約においては、ViiV社からの配当、抗HIV薬ドルテグラビル及び関連製品の販売高に応じたロイヤリティを受け取ることとなっております。ドルテグラビルは、ウイルスに対する活性が強だけでなく、ウイルスの耐性化を生じさせにくく、良好な安全性を示し、1日1回投与で効果発現も早いといった特長を持っており、HIV感染症における新たな治療の選択肢として世界的にも注目を集めている製品です。昨年末に米国・欧州・カナダの審査機関に対してViiV社により承認申請が行われ、その中で米国FDAからは優先審査対象に指定されており、早い時期にシオノギグループの新しい収益の柱になることを期待しています。さらに、オスペミフェンの上市、その後続く自社創製品の早期上市を実現させることで、クレストールの特許切れによる影響を超えた成長を目指してまいります。

以上に挙げた課題に取り組み、第3次中期経営計画を達成することで、『基本方針』をグローバルに実現し、製薬企業としての存在感を一層向上させてまいります。

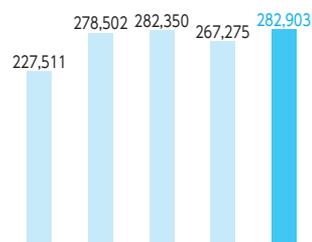
(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年度 第144期	平成21年度 第145期	平成22年度 第146期	平成23年度 第147期	平成24年度 第148期 (当期)
売 上 高	百万円 227,511	百万円 278,502	百万円 282,350	百万円 267,275	百万円 282,903
営 業 利 益	百万円 32,014	百万円 52,438	百万円 46,892	百万円 47,003	百万円 58,848
経 常 利 益	百万円 32,003	百万円 50,522	百万円 45,176	百万円 46,093	百万円 58,922
当 期 純 利 益	百万円 15,661	百万円 38,625	百万円 20,026	百万円 27,101	百万円 66,727
研 究 開 発 費	百万円 52,822	百万円 51,808	百万円 50,921	百万円 53,599	百万円 53,021
総 資 産	百万円 501,852	百万円 540,761	百万円 523,242	百万円 522,161	百万円 574,882
純 資 産	百万円 310,093	百万円 341,976	百万円 328,096	百万円 347,198	百万円 423,633
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 46.75	円 銭 115.33	円 銭 59.80	円 銭 80.93	円 銭 199.25
1 株 当 た り 純 資 産	円 銭 924.43	円 銭 1,019.71	円 銭 979.69	円 銭 1,027.83	円 銭 1,254.44
1 株 当 た り 配 当 金	円 銭 28.00	円 銭 36.00	円 銭 40.00	円 銭 40.00	円 銭 42.00
配 当 性 向	% 59.9	% 31.2	% 66.9	% 49.4	% 21.1

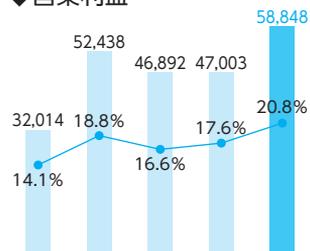
〔ご参考〕連結財務指標

◆売上高



第144期 第145期 第146期 第147期 第148期

◆営業利益



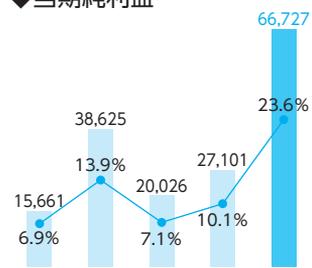
第144期 第145期 第146期 第147期 第148期

◆経常利益



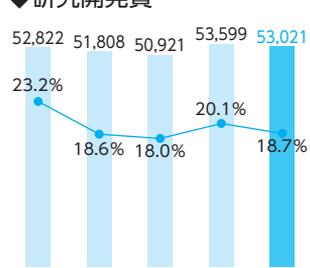
第144期 第145期 第146期 第147期 第148期

◆当期純利益



第144期 第145期 第146期 第147期 第148期

◆研究開発費



第144期 第145期 第146期 第147期 第148期

単位：百万円

● 売上高に対する比率

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年度 第144期	平成21年度 第145期	平成22年度 第146期	平成23年度 第147期	平成24年度 第148期 (当期)
売 上 高	百万円 206,753	百万円 228,585	百万円 249,989	百万円 256,187	百万円 255,946
営 業 利 益	百万円 36,236	百万円 49,256	百万円 60,435	百万円 62,875	百万円 65,888
経 常 利 益	百万円 37,924	百万円 49,941	百万円 60,337	百万円 63,536	百万円 68,205
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円 23,863	百万円 40,757	百万円 41,657	百万円 43,678	百万円 △32,014
総 資 産	百万円 521,184	百万円 553,013	百万円 565,170	百万円 575,447	百万円 511,433
純 資 産	百万円 335,235	百万円 367,341	百万円 389,344	百万円 423,827	百万円 386,509
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△)	円 銭 71.23	円 銭 121.70	円 銭 124.39	円 銭 130.42	円 銭 △95.59
1株当たり純資産	円 銭 1,000.86	円 銭 1,096.85	円 銭 1,162.57	円 銭 1,265.37	円 銭 1,153.74

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
シオノギ I N C .	米ドル 7.00	100.0 %	医薬品の製造販売
シオノギ L t d .	千ポンド 700	100.0 %	医薬品の臨床開発
台湾塩野義製薬股份有限公司	百万台湾元 92	100.0 %	医薬品の製造販売
C & O ファーマシューティカル テクノロジーホールディングス L t d .	千香港ドル 165,840	66.0 %	医薬品の製造販売

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

医薬品の製造、販売を主要な事業としております。

(8) 企業集団の主要な事業所

		名称	所在地
国内	本店・支店	本店	大阪府大阪市
		東京支店	東京都渋谷区
		名古屋支店	愛知県名古屋市
		福岡支店	福岡県福岡市
		札幌支店	北海道札幌市
	事業所	杭瀬事業所	兵庫県尼崎市
	工場	摂津工場	大阪府摂津市
		金ヶ崎工場	岩手県胆沢郡
研究所	医薬研究センター	大阪府豊中市	
海外 (注) 2		シオノギ I N C .	米国ニュージャージー州
		シオノギ L t d .	英国ロンドン
		台湾塩野義製薬股份有限公司	台湾台北市
		C & O ファーマシューティカル テクノロジーホールディングス L t d .	中華人民共和国深セン市

(注) 1. 上記のほか、全国各主要都市に営業所等を設けております。

2. 子会社における拠点であります。

(9) 企業集団の使用人の状況

①企業集団の使用人数

使用人数	前期末比増減
6,082 ^名	(減) 50 ^名

(注) 使用人数は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時雇用人員を除いております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,238 ^名	(増) 57 ^名	40.4 ^才	16.3 ^年

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
シンジケートローン	13,000 ^{百万円}
三井住友信託銀行株式会社	10,000
株式会社三井住友銀行	7,500
株式会社みずほコーポレート銀行	6,500
住友生命保険相互会社	6,000
日本生命保険相互会社	5,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とするものであります。

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 351,136,165株（自己株式16,236,003株を含む。）
- ③ 株主数 37,751名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,593千株	7.04%
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	18,604千株	5.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	16,855千株	5.03%
JP MORGAN CHASE BANK 385147	12,066千株	3.60%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	10,511千株	3.13%
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	9,743千株	2.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	9,485千株	2.83%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,564千株	1.96%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	4,600千株	1.37%
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	4,349千株	1.29%

(注) 1.当社は自己株式16,236,003株を保有しておりますが、上記大株主（上位10名）の中には含めておりません。
2.持株比率は、発行済株式の総数から自己株式16,236,003株を控除した334,900,162株に対する割合として算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	発行決議日	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権 1個当たり の発行価格	新株予約権 1個当たり の行使価額	新株予約権の 権利行使期間	取締役の 保有状況 (保有者数)
塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権 (平成23年7月11日)	平成23年 6月24日	252個	当社普通株式 25,200株	113,000円	100円	平成23年7月12日から 平成53年7月11日まで	180個 (2名)
塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権 (平成24年7月12日)	平成24年 6月27日	316個	当社普通株式 31,600株	91,700円	100円	平成24年7月13日から 平成54年7月12日まで	316個 (2名)

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。
2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
3. 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
4. 当社は新株予約権を社外取締役及び監査役には割り当てておりません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称 (発行日)	発行決議日	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権 1個当たり の発行価格	新株予約権 1個当たり の行使価額	新株予約権の 権利行使期間	使用人への 交付状況 (交付者数)
塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権 (平成24年7月12日)	平成24年 6月27日	475個	当社普通株式 47,500株	91,700円	100円	平成24年7月13日から 平成54年7月12日まで	475個 (11名)

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。
2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
3. 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
4. 当社は新株予約権を当社の執行役員（取締役兼務者を除く。）に割り当てております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役 会長	塩 野 元 三	公益財団法人細胞科学研究財団理事長
代表取締役 社長	手代木 功	
取締役	野 村 明 雄	株式会社ロイヤルホテル社外取締役
取締役	茂 木 鉄 平	弁護士法人大江橋法律事務所社員 大江橋法律事務所パートナー
取締役	町 田 勝 彦	積水ハウス株式会社社外取締役
常勤監査役	大 谷 光 昭	
常勤監査役	戸 梶 幸 夫	
監査役	永 田 武 全	京阪神ビルディング株式会社取締役会長 コクヨ株式会社社外取締役
監査役	横 山 進 一	住友生命保険相互会社代表取締役会長 住友化学株式会社社外監査役
監査役	福 田 健 次	堂島法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役 野村明雄、取締役 茂木鉄平及び取締役 町田勝彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 永田武全、監査役 横山進一及び監査役 福田健次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 野村明雄、取締役 茂木鉄平及び取締役 町田勝彦は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めにに基づき、届け出た独立役員であります。
4. 期中退任取締役
取締役 三野泰宏（平成24年6月27日退任）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の業績等に応じて決定される賞与及び2011年度から新たに導入したストックオプションで構成されております。なお、社外取締役は基本報酬のみとしております。

基本報酬については経営環境や世間動向を勘案した上で各取締役の職位や役割に応じて決定し、賞与は短期的なインセンティブとして各事業年度の業績等に応じた算定テーブルに基づいて決定されます。また、ストックオプションについては取締役の中長期的な株主価値向上に向けての取り組みを目的として導入し、基本報酬月額を算定の基礎として新株予約権の割り当てを行います。

監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬に一本化しております。

なお、当社は取締役会の諮問機関として社外取締役を中心とした報酬諮問委員会を設置しており、これらの役員報酬につきましては、同委員会において十分な審議を行っております。

区 分	人員数	報酬等の額				摘 要
		基本報酬	賞与	ストック オプション	合計	
取 締 役 (うち社外取締役)	名 6 (3)	百万円 186 (33)	百万円 26 (-)	百万円 28 (-)	百万円 241 (33)	株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役は年額450百万円以内（平成19年6月28日定時株主総会決議）、監査役は年額120百万円以内（平成23年6月24日定時株主総会決議）です。
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	91 (35)	- (-)	- (-)	91 (35)	
計	11	277	26	28	333	

(注) 1. 平成24年6月27日開催の第147回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等の額及び人員数が含まれております。

2. 上記の「賞与」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

3. 上記の「ストックオプション」の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

(3) 社外役員に関する事項

①当社における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	野村明雄	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、いずれの取締役会においても、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について、経営の客観性や中立性を重視して幅広い見地から発言を行っております。
取締役	茂木鉄平	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、いずれの取締役会においても、当社の果たすべき企業責任を認識し、取締役の職務の執行状況について、社会規範、法令等の遵守を優先して幅広い見地から発言を行っております。
取締役	町田勝彦	平成24年6月27日就任以降に開催された取締役会9回のすべてに出席し、いずれの取締役会においても、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について、経営の客観性や中立性を重視して幅広い見地から発言を行っております。
監査役	永田武全	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、いずれの取締役会においても、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会7回のすべてに出席し、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。
監査役	横山進一	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、いずれの取締役会においても、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会7回のすべてに出席し、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。
監査役	福田健次	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、いずれの取締役会においても、法令等の専門的な識見に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会7回のすべてに出席し、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。

②重要な兼職先と当社との関係

取締役 野村明雄が社外取締役を務める株式会社ロイヤルホテルと当社との間に、記載すべき関係はありません。

取締役 茂木鉄平が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約を締結しておりませんが、国際企業法務等に関わる個別事案の一部について、弁護士法人大江橋法律事務所からアドバイスを受けることがあります。

取締役 町田勝彦が社外取締役を務める積水ハウス株式会社と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 永田武全が取締役会長を務める京阪神ビルディング株式会社及び社外取締役を務めるコクヨ株式会社と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 横山進一が代表取締役会長を務める住友生命保険相互会社は、当社株式の5.55%（発行済株式の総数から自己株式16,236,003株を控除した334,900,162株に対する割合）を保有し、当社は同社から資金の借入があります。

また、同氏が社外監査役を務める住友化学株式会社と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 福田健次がパートナーを務める堂島法律事務所と当社との間に、記載すべき関係はありません。

③責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当するときは、当該賠償責任を法令に定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

52百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

77百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬を含めた合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS（国際財務報告基準）導入検討支援等に関し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成25年4月22日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

当社は、役員・従業員が、経営理念であり価値観である「シオノギの基本方針」を共有し、コンプライアンスを遵守して職務を遂行することにより、透明で誠実な経営を推進してまいります。

この職務の遂行の実効性を高めていくことを目的として、以下に示すとおり業務の適正を確保するための体制を整備・運用いたします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に則り適切な経営判断に基づいた意思決定を行うとともに業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

取締役は、他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

適正なコーポレートガバナンス体制を確立するため社外取締役を導入し、株主をはじめとする社外からの客観的な視点も踏まえた大局的な判断を行う。

社外取締役は、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献する。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告、監査で構成される体制を整備し、運営する。

監査役は、取締役の職務執行について監査を行い、取締役は監査に協力する。

会社の経営理念として定めた「シオノギの基本方針」「シオノギの行動方針」や役員・従業員の行動のあり方を定めた「シオノギ行動憲章」の徹底を図るとともに、代表取締役が統括するコンプライアンス委員会においては、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を策定し推進する。

反社会的勢力に対しては、「シオノギ行動憲章」に基づき、これらに付け入る隙を与えず常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報セキュリティ体制を整備し電磁的記録、電子署名等への対応を図るとともに取締役会議事録、経営会議議事録、コンプライアンス委員会議事録、代表取締役を決裁者とする稟議書等は、保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、法令・規則等で定められた期限を遵守し、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各組織において、内在するリスク要因を認識し、それぞれのリスクの程度に応じた対応策を講じることにより、リスクの回避、低減措置を図る。特に、経営に影響を及ぼすような重要なリスクに対しては経営会議等でリスク対応について協議し、対応方針に基づいて主管の各組織が、関連部門と協働して必要な対策を実施する。

また、緊急性を要する災害、事故、企業不祥事等のリスクについては、「危機管理方針」を制定し、この方針に基づき「災害対策要綱」「パンデミック対策要綱」「企業不祥事対策要綱」を定め、人命を尊重し地域社会への配慮、貢献、企業価値毀損の抑制を主眼とした危機管理を推進する。

内部統制部（内部監査部門）は、社内の様々なリスク管理について、独立した立場で検証する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、経営の執行、監督の役割を明確にするとともに、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため執行役員制度を導入している。職務の執行に関する重要事項については、定期的（毎週）に開催される経営会議において十分に議論し、その審議をふまえて取締役会において意思決定を行う。

取締役会の決議・経営会議の審議事項は、業務執行を担う関係部門の組織長等に速やかに伝達され、職務権限規程、業務分掌規程に則り、業務執行の手続きを行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会を中心とし、「シオノギグループ コンプライアンスポリシー」に則り、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を推進する。

コンプライアンス委員会の事務局を総務部に置き、コンプライアンス教育を行うとともに、各業務執行部門におけるコンプライアンス・リスク管理を支援する。

また、内部統制システムの実効性を検証するため、内部統制部による内部監査を充実させ、モニタリングを強化するとともに、内部通報制度を充分に活用し、不祥事の早期発見と再発防止に努める。

6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、当社の基本方針、行動方針の周知を行う。

取締役は、グループ会社から業務の執行状況について報告を受け、当社の基本方針、行動方針、経営計画等に基づきグループ会社を適切に管理し、育成する。

グループ各社においては、グループ経営推進運営マニュアルに基づいた事業運営を行うことにより、適正かつ効率的に業務を推進する。

業務執行の状況について、内部統制部がグループ各社の業務の適正性、有効性を確認するために、適宜調査を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は、監査役が必要性を認め、設置を求めた場合には設置する。

監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を確保した体制とする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行と管理に関わる情報、内部統制の実効に関わる情報を適時に入手できる体制を構築する。

監査役会は、取締役・業務執行責任者等に業務執行の状況について、直接報告を求めることができる。

なお、取締役あるいは執行責任者は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、法令違反などの不正行為や重大な不当行為等が判明した場合は、書面もしくは口頭にて速やかに監査役に報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実施及び助言・勧告を行うにあたって、会計監査人や内部統制部との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち意見を交換することにより、監査の実効性を高める。

【ご参考】コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制

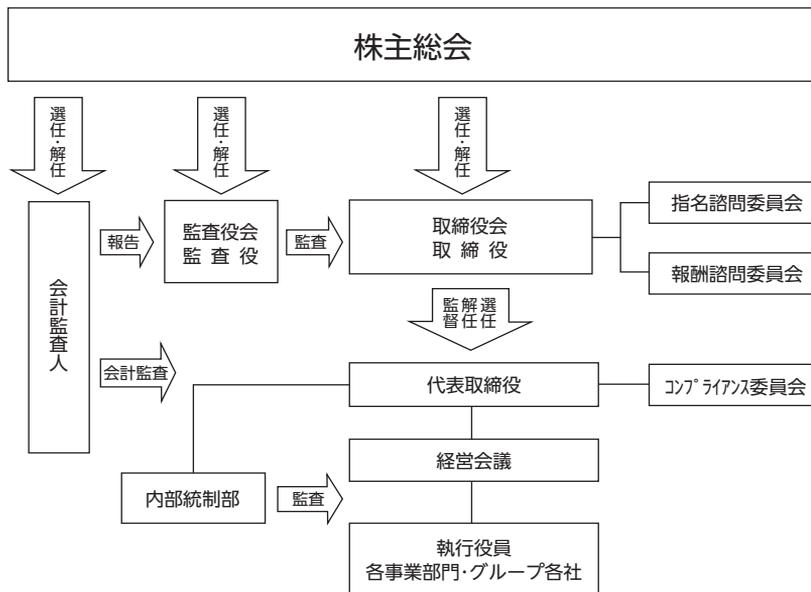
当社は、経営理念であるシオノギの「基本方針」に基づき、有用で安全性の高い医薬品を継続的に創製・開発・供給し、世界の人々の健康と医療の向上に貢献し、質の高い生活の実現に寄与することが社会的使命であり、この使命を果たしていくことが、更なる企業価値の向上につながると認識して、確固たる信念のもとにコーポレート・ガバナンス体制を構築し、透明で誠実な経営を実践しています。

当社は、監査役会設置会社の体制を採用しており、取締役会は、経営の透明性とステークホルダーに対するアカウンタビリティを一層向上させるため、社外取締役3名を含む5名で構成しています。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、公正な見地から取締役としての人材の適性、経営に及ぼす影響、職務や対価の妥当性など多角的に検証しています。

監査役会は、一層の透明性と公正性を担保するため、社外監査役3名を含む5名で構成され、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査にあたっています。

また、経営の意向を業務執行にスピーディーに反映するため執行役員制度を導入し、環境変化に即応できる機動的な業務執行体制を構築し、業務執行を審議する機関として、取締役、常勤監査役及び業務執行の責任者で構成される経営会議を設置しています。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

訴訟

- ・当社は、平成19年12月、米国において「クレストール」の後発品申請を行った Cobalt Pharmaceuticals, Inc.、Apotex, Inc. 等ジェネリックメーカー7社（後に、他の2社に対して追加提訴）に対しアストラゼネカ社と共同で、当社が保有する特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟を提起いたしました。

平成22年6月にデラウェア州地区連邦地方裁判所で、当社主張を認める判決がなされ、その後控訴審が連邦巡回控訴裁判所に係属しておりましたが、平成24年12月、連邦巡回控訴裁判所は当社主張を認める地裁判決を是認する判決を下しました。なお、判決は未だ確定していません。

更に、米国において「クレストール」の後発品申請を行った Watson Pharmaceuticals, Inc.に対し、平成22年10月にデラウェア州地区連邦地方裁判所に、また、同年11月にネバダ州地区連邦地方裁判所に、アストラゼネカ社と共同で、当社が保有する特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟を提起いたしました。

当該訴訟は、平成25年3月、Watson Pharmaceuticals, Inc.らからロイヤリティーを受領した上で、当社が保有する特許の存続期間満了日より早い日からの後発品の市場参入を認めることで和解し解決に至りました。

- ・当社は、平成23年12月、米国において「ドリボックス（日本販売名：フィニボックス）」の後発品申請を行った Sandoz Inc.に対し、Peninsula Pharmaceuticals, Inc.及びJanssen Pharmaceuticals, Inc.と共同で、当社が保有する物質特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が物質特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。当該訴訟は、現在も係属中です。

更に、当社は、平成24年12月、同じく Sandoz Inc.に対し、当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。当該訴訟は、現在も係属中です。

- ・シオノギ I N C. は、平成21年1月、米国において「Fortamet」の後発品申請を行ったLupin Ltd.に対して、また、後にMylan Inc.を追加して、Andrx Corp.が保有する特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が特許満了日より早くならないこと等を求め、Andrx Corp.と共同で特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所に提起いたしました。
平成23年9月、当社に有利なクレーム解釈が上記地裁でなされたにもかかわらず、Lupin Ltd.、Mylan Inc.の2社が「Fortamet」の後発品の販売を開始したため、上記訴訟とは別に、同年10月、上記地裁に販売停止を求める仮処分申請（preliminary injunction）を行ったところ、同年12月、当社の主張が認められました。それに対し、Lupin Ltd.、Mylan Inc.の2社は上記地裁への再審理請求及び連邦巡回控訴裁判所への控訴を行いました。平成24年2月、同地方裁判所で当社の主張が再度認められましたが、同年4月の、連邦巡回控訴裁判所の命令に続き同年7月に「地裁判決は誤りであり、仮処分を認めるべきではない。」という判決が下されました。平成25年3月、Mylan Inc.と同年8月1日からの販売を認めることで和解に至りました。なお、Lupin Ltd.との間では、平成21年1月に提起した訴訟が現在も係属中です。
- ・シオノギ I N C. は、平成23年4月、米国においてシオノギ製品である「Sular」の承認後発品の販売契約をしているUnited Research Laboratories, Inc.に対し、契約に基づく利益分配がなされていないとし、ペンシルバニア州東部地区地方裁判所に訴訟を提起しました。
平成24年4月、第1回目の事実に関する証拠開示（Fact Discovery）は終了し、証拠開示手続が進行していましたが、同年10月、和解契約を締結し、訴訟は終了しました。
- ・当社は、平成24年7月10日、InterMune, Inc.（以下、IM社）に対して、IM社が当社との臨床データの交換に関する契約に基づくロイヤリティーの支払いを怠っているとして、ロイヤリティーの支払いを求める訴訟をカリフォルニア北部地区連邦地方裁判所に提起いたしました。その後証拠開示手続が開始され、手続が進行していましたが、平成25年2月12日、調停両社間の協議により和解が成立し解決に至りました。和解の主な条件は次の2点です。
 1. IM社は、平成25年1月から平成33年2月までのEUにおけるESBRIET®の売上高（正味販売額）の4.25%に相当するロイヤリティーを当社に支払う。
 2. IM社が米国及びその他の地域（EUを除く）における新薬承認申請に、当社のある一定の臨床試験データを使用しない限り、当該国におけるロイヤリティーの支払いは発生しない。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)	(574,882)	(522,161)	(負債の部)	(151,249)	(174,963)
流動資産	266,845	240,931	流動負債	98,207	82,063
現金及び預金	21,575	18,427	支払手形及び買掛金	10,734	8,613
受取手形及び売掛金	67,908	65,568	短期借入金	7,500	-
有価証券	84,432	86,556	1年内返済予定の長期借入金	31,500	14,000
商品及び製品	26,531	26,040	1年内償還予定の社債	-	10,000
仕掛品	14,024	12,662	未払法人税等	1,146	9,891
原材料及び貯蔵品	8,771	11,418	引当金	13,620	12,128
繰延税金資産	21,035	9,044	賞与引当金	7,134	6,745
その他	22,577	11,231	返品調整引当金	6,459	5,356
貸倒引当金	△12	△17	その他の引当金	26	25
固定資産	308,036	281,230	その他	33,706	27,430
有形固定資産	78,473	74,282	固定負債	53,041	92,899
建物及び構築物	46,654	44,986	社債	20,000	20,000
機械装置及び運搬具	8,079	7,271	長期借入金	10,027	49,000
土地	9,769	9,856	繰延税金負債	12,756	7,729
建設仮勘定	7,524	5,777	退職給付引当金	8,995	8,793
その他	6,446	6,390	その他	1,262	7,376
無形固定資産	70,464	106,694	(純資産の部)	(423,633)	(347,198)
のれん	40,293	63,572	株主資本	428,772	375,436
販売権	24,048	36,663	資本金	21,279	21,279
その他	6,123	6,457	資本剰余金	20,227	20,227
投資その他の資産	159,098	100,253	利益剰余金	407,007	353,676
投資有価証券	122,628	63,568	自己株式	△19,741	△19,746
前払年金費用	25,272	22,809	その他の包括利益累計額	△8,662	△31,220
その他	11,288	13,973	その他有価証券評価差額金	16,055	7,729
貸倒引当金	△90	△97	繰延ヘッジ損益	△450	△141
資産合計	574,882	522,161	為替換算調整勘定	△24,267	△38,809
			新株予約権	123	58
			少数株主持分	3,399	2,923
			負債・純資産合計	574,882	522,161

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前 期 金 額
売 上 高	282,903	267,275
売 上 原 価	78,574	77,753
売 上 総 利 益	204,329	189,521
販売費及び一般管理費 (うち研究開発費)	145,480 (53,021)	142,518 (53,599)
営 業 利 益	58,848	47,003
営 業 外 収 益	4,220	2,925
受取利息及び配当金	2,072	1,634
雑 収 入	2,147	1,290
営 業 外 費 用	4,147	3,834
支 払 利 息	1,123	1,330
雑 支 出	3,024	2,504
経 常 利 益	58,922	46,093
特 別 利 益	41,680	739
固 定 資 産 売 却 益	228	587
投 資 有 価 証 券 交 換 益	40,433	-
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,018	152
特 別 損 失	42,296	5,338
固 定 資 産 売 却 損	329	-
減 損 損 失	40,835	1,557
災 害 に よ る 損 失	269	1,165
和 解 金	489	-
違 約 金 損 失	158	1,345
投 資 有 価 証 券 評 価 損	124	426
特 別 退 職 金	89	-
事 業 構 造 改 善 費 用	-	843
税金等調整前当期純利益	58,306	41,494
法人税、住民税及び事業税	763	20,339
法人税等調整額	△9,295	△5,947
少数株主損益調整前当期純利益	66,838	27,103
少 数 株 主 利 益	110	1
当 期 純 利 益	66,727	27,101

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	21,279	20,227	353,676	△19,746	375,436
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△13,395		△13,395
当 期 純 利 益			66,727		66,727
自 己 株 式 の 処 分				8	8
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
そ の 他			△0		△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	53,331	4	53,335
当 期 末 残 高	21,279	20,227	407,007	△19,741	428,772

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	7,729	△141	△38,809	△31,220	58	2,923	347,198
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				—			△13,395
当 期 純 利 益				—			66,727
自 己 株 式 の 処 分				—			8
自 己 株 式 の 取 得				—			△4
そ の 他				—			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8,326	△309	14,541	22,558	64	475	23,098
当 期 変 動 額 合 計	8,326	△309	14,541	22,558	64	475	76,434
当 期 末 残 高	16,055	△450	△24,267	△8,662	123	3,399	423,633

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

シオノギINC.、シオノギLtd.、台湾塩野義製薬(股)、C&OファーマシューティカルテクノロジーホールディングスLtd.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社はありません。

持分法を適用している関連会社の数 3社

当該関連会社の決算日は連結決算日と異なるため、当該関連会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(除外) 持分移転による減少 1社

(持分法適用の範囲の重要な変更)

持分法適用関連会社であったシオノギV i Vヘルスケア, L. P. は、当社グループが保有していた持分を移転したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の当期純損益等のうち持分に見合う額は、連結純損益等に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社は26社であります。在外連結子会社のうち17社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を使用しております。また、1社の決算日は6月30日であるため、12月31日現在で仮決算を行った計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

当連結会計年度より、台湾塩野義製薬(股)は、決算日を12月31日から3月31日へ変更いたしました。この変更により、同社は平成24年1月1日から平成25年3月31日までの15ヶ月決算となっております。この決算期変更に伴い、連結損益計算書は、平成24年1月1日から平成25年3月31日までの同社の15ヶ月間の実績を連結しております。同社の平成24年1月1日から平成24年3月31日までの内部取引消去後の、売上高は398百万円、営業利益は149百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ154百万円であります。

また、C&OファーマシューティカルテクノロジーホールディングスLtd. とその子会社合わせて10社の決算日を6月30日から12月31日へ変更しておりますが、これらの決算期変更に伴う連結計算書類への影響はありません。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法

・その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(時価のないもの)

移動平均法による原価法。また、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- ④ 返品調整引当金
返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。一部の連結子会社においては、製商品の返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売上高相当額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は各在外連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各在外連結子会社の期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
・ヘッジ手段…… 為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
・ヘッジ対象…… 外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針
当社は外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法

当社グループは、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

当社グループでは、2010年度からの第3次中期経営計画において、従来型の販売初期に急激な伸びを見せる製品を中心とする体制から、長期安定的な収益が見込める戦略8品目を中心とした体制に転換して着実に成長すること、またグローバル展開においては、新薬開発のグローバル化を目指して米欧亜における拠点整備を進めることを基本戦略として掲げております。

上記戦略8品目の販売拡大を目指して取り組んだ製造設備の集中・増強（固形製剤棟の建設、打錠・造粒設備等の増強など）がほぼ整ったことに加え、戦略8品目の売上高の国内医療用医薬品の売上高に占める割合が当連結会計年度に初めて50%を超える見込みであり、今後もその割合は増加することが見込まれていることと、英国に設立した連結子会社シオノギLtd. が当連結会計年度に事業を開始することで米欧亜の拠点整備が実現したことを契機に、有形固定資産の減価償却方法を見直した結果、以下の理由から定額法に変更することが当社グループの実態をより適正に表すものと判断いたしました。

- ①従来の販売初期に急激な伸びを見せ比較的早期に設備投資額の回収に繋がる製品を中心とする体制から、長期安定的な収益を見込める戦略8品目を中心とする体制に移行することにより、設備の稼動についてもより平準化、安定化が見込めること。
- ②在外連結子会社については従来より主として定額法を採用しており、日米欧亜の拠点が一体となってより効率的かつ効果的に経営資源を配分し、グローバルな研究開発・生産・販売体制の構築及び維持管理に資するようにするためには、グループ会計方針を定額法に統一することが必要であること。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上総利益は540百万円、営業利益は3,254百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,423百万円増加しております。

6. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「建設仮勘定」は従来、有形固定資産の「その他」に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 担保に供している資産

現金及び預金	7百万円
上記に対応する債務	
流動負債の「その他」	6百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 176,039百万円
4. 保証債務 9百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 固定資産売却益

土地 228百万円

3. 固定資産売却損

建物及び構築物 205百万円

土地 57百万円

その他 66百万円

合計 329百万円

4. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場 所	種 類	金 額
アメリカ	のれん	26,371
アメリカ	販売権等	14,464

当社グループは、事業用資産は管理会計上の区分（製品群等）によりグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

抗H I V薬に関する英国ViiV Healthcare Ltd.との契約締結を機に、米国事業の経営リソースの再配分を検討した結果、米国子会社シオノギ I N C. が取り扱っている品目に係る販売権等について、減損の兆候が生じました。また、のれんについても、医薬品事業全体から米国事業へのグルーピング変更に伴い、減損の兆候が生じました。この結果、減損損失を認識すべき資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

5. 災害による損失

米国子会社シオノギ I N C. において、2011年に発生した取引先の火災による、同社所有のたな卸資産の滅失に係る保険請求額のうち保険給付が見込まれない部分であります。

6. 和解金

主に米国子会社シオノギ I N C. におけるLupin Ltd.との訴訟に係るものであります。

7. 特別退職金

主に米国子会社シオノギ I N C. に係るものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式 普通株式	351,136,165	—	—	351,136,165
合計	351,136,165	—	—	351,136,165
自己株式 普通株式	16,240,245	2,958	7,200	16,236,003
合計	16,240,245	2,958	7,200	16,236,003

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,958株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,200株は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,697百万円	20円	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	6,698百万円	20円	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,367百万円	利益 剰余金	22円	平成25年3月31日	平成25年6月27日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数
新株予約権

	塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権
発行決議の日	平成23年 6月24日	平成24年 6月27日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	45,000株	79,100株

(注) 権利行使期間は到来しておりますが、新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約において、以下の通り定めております。

- ① 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
- ② 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金にかかわる顧客の信用リスクは、社内で定められた手順に従い、経理財務部及び関連部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングする事でリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金や社債の使途は医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に基づく資金調達であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引につきましては、社内で定められた手順に従い、通常の取引範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時 価(*1)	差 額
(1) 現金及び預金	21,575	21,575	—
(2) 受取手形及び売掛金	67,908	67,902	△6
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	19	19	—
その他有価証券	150,724	150,724	—
(4) 支払手形及び買掛金	(10,734)	(10,734)	—
(5) 短期借入金	(7,500)	(7,500)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(31,500)	(31,698)	198
(7) 未払法人税等	(1,146)	(1,146)	—
(8) 社債	(20,000)	(20,210)	210
(9) 長期借入金	(10,027)	(10,729)	702
(10) デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(726)	(726)	—

(*1) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

回収に期間を要する一部の売掛金は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって時価を算定しております。それ以外の短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券
有価証券のうち、国内譲渡性預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。国内譲渡性預金を除いた有価証券及び投資有価証券の時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金及び(5)短期借入金
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 1年内返済予定の長期借入金及び(9)長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (7) 未払法人税等
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。
- (10) デリバティブ取引
取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
なお、為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております（上記(4)参照）。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	56,317

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,100百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
4,946	19,532

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,254円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 199円25銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 199円17銭 |

(企業結合等に関する注記)

事業分離による持分移転

(1) 持分移転の概要

①移転先企業の名称

ViiV Healthcare Ltd.

②移転した持分の内容

当社と英国ViiV Healthcare Ltd. (以下ViiV社) との合弁契約によって設立したシオノギViiVヘルスケア, L. P. (持分法適用関連会社、以下JV) の当社グループ持分 (50%)

③持分移転を行った主な理由

当社グループは当初、開発化合物を開発・販売することを目的としてJVを設立し、HIVインテグラーゼ阻害薬ドルテグラビル (一般名、塩野義製薬 開発番号:S-349572、以下DTG) 及び関連製品 (DTG、その他のインテグラーゼ阻害薬S-265744またはS-247303を含有する合剤を含む) を中心に開発を進めてまいりました。

しかし、今後のHIV治療では配合剤が主となることが予想され、DTGのみをアセットとするJVでは今後の展開に複雑な取扱いが必要となること、当社が平成20年にサイエルフーマ, INC. (現シオノギINC.) を買収したことによって、JV設立時に想定していたJVを足がかりとする米国販売拠点設立の必要性が低下したこと、シオノギINC.が行う販売形態はHIV治療薬の領域とは異なることなど、時間の経過に伴って状況の変化が現れてきたことから、新たな枠組みの議論を開始してまいりました。

そして、平成24年10月に新薬承認申請を行うために必要な臨床試験データの取得が完了し、平成24年中にDTGの新薬承認申請を行う予定となったことを機に、当社グループのJV持分すべてをViiV社に移転し、対価としてViiV社株式の10%を取得する契約の締結に至りました。なお、DTGの新薬承認申請は、平成24年12月に行われました。

④持分移転日

平成24年10月31日

⑤法的形式を含む取引の概要

現物出資

JV持分をViiV社に現物出資し、対価としてViiV社株式の交付を受けております。

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、資産を移転し移転先の企業の株式を受け取る場合（事業分離に該当する場合を除く）の会計処理を行っております。

①交換益の金額

40,433百万円

当社グループのJ V持分の簿価と、V i i V社株式10%の時価（公正価値）との差額を、特別利益（投資有価証券交換益）として計上しております。

②移転した持分の適正な帳簿価額

投資有価証券 7,278 百万円

(3) セグメント情報の開示において、当該持分が含まれていた区分の名称

医薬品事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている当該持分に係る損益の概算額

売上高 ー百万円

営業損失 3,515

経常損失 2,965

（注）J V損益計算書の各損益項目の持分相当額を取り込んでおります。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)	(511,433)	(575,447)	(負債の部)	(124,923)	(151,620)
流動資産	242,385	213,916	流動負債	72,837	65,739
現金及び預金	6,100	4,764	買掛金	9,614	7,819
売掛金	62,667	60,716	短期借入金	7,500	-
有価証券	84,412	86,522	1年内返済予定の長期借入金	31,500	14,000
商品及び製品	23,425	22,181	1年内償還予定の社債	-	10,000
仕掛品	13,663	12,462	未払金	9,690	10,604
原材料及び貯蔵品	7,782	10,738	未払費用	2,923	4,500
前渡金	7,701	4,685	未払法人税等	208	9,171
繰延税金資産	13,750	3,948	預り金	3,555	2,806
未収還付法人税等	10,352	-	賞与引当金	6,144	6,149
短期貸付金	9,931	4,816	役員賞与引当金	26	25
その他の貸倒引当金	2,598	3,086	返品調整引当金	82	120
	-	△6	その他の負債	1,592	543
固定資産	269,048	361,531	固定負債	52,086	85,880
有形固定資産	73,612	70,043	社債	20,000	20,000
建築物	41,975	41,008	長期借入金	10,000	49,000
構築物	1,737	1,494	繰延税金負債	12,304	7,218
機械及び装置	7,499	6,595	退職給付引当金	8,956	8,757
車両及び運搬具	21	10	その他の負債	825	904
工具、器具及び備品	5,474	5,166	(純資産の部)	(386,509)	(423,827)
土地	9,769	9,856	株主資本	370,781	416,187
リース資産	62	369	資本金	21,279	21,279
建設仮勘定	7,072	5,540	資本剰余金	20,227	20,227
無形固定資産	7,608	5,616	資本準備金	20,227	20,227
ソフトウェア	2,731	2,443	利益剰余金	349,016	394,426
販売権	3,138	840	利益準備金	5,388	5,388
その他の投資その他の資産	1,738	2,333	その他利益剰余金	343,627	389,038
投資その他の資産	187,826	285,870	特別償却準備金	30	58
投資有価証券	67,356	55,071	固定資産圧縮積立金	2,511	2,574
関係会社株式	89,858	192,683	別途積立金	368,645	338,645
その他の関係会社有価証券	-	7,562	繰越利益剰余金	△27,558	47,760
長期前払費用	4,478	6,831	自己株式	△19,741	△19,746
前払年金費用	25,272	22,809	評価・換算差額等	15,605	7,581
その他の貸倒引当金	951	1,009	その他有価証券評価差額金	16,055	7,722
	△90	△97	繰延ヘッジ損益	△450	△141
資産合計	511,433	575,447	新株予約権	123	58
			負債・純資産合計	511,433	575,447

損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(参 考) 前 期 金 額
売 上 高	255,946	256,187
売 上 原 価	73,102	74,529
売 上 総 利 益	182,843	181,658
販売費及び一般管理費 (うち研究開発費)	116,955 (50,234)	118,782 (51,783)
営 業 利 益	65,888	62,875
営 業 外 収 益	6,166	4,718
受取利息及び配当金	2,311	1,988
雑 収 入	3,855	2,729
営 業 外 費 用	3,850	4,058
支 払 利 息	1,044	1,223
雑 支 出	2,805	2,834
経 常 利 益	68,205	63,536
特 別 利 益	1,245	1,928
固 定 資 産 売 却 益	228	587
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,016	152
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	-	1,188
特 別 損 失	110,484	1,573
固 定 資 産 売 却 損	329	-
関 係 会 社 株 式 評 価 損	110,103	-
投 資 有 価 証 券 評 価 損	51	407
災 害 に よ る 損 失	-	1,165
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失(△)	△41,033	63,891
法人税、住民税及び事業税	114	19,970
法 人 税 等 調 整 額	△9,133	243
当期純利益又は当期純損失(△)	△32,014	43,678

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計		
	資本金	資本 剰余金		利益 準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金			繰延 ヘッジ損益	評価・ 換算差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金										
					特別 償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金							
当期首残高	21,279	20,227	—	5,388	58	2,574	338,645	47,760	△19,746	416,187	7,722	△141	7,581	58	423,827
当期変動額															
特別償却 準備金の取 崩					△28			28		—			—	—	—
固定資産 圧縮積立 金の取崩						△63		63		—			—	—	—
別途積立 金の積立							30,000	△30,000		—			—	—	—
剰余金の 配 当								△13,395		△13,395			—	—	△13,395
当期純損失								△32,014		△32,014			—	—	△32,014
自己株式 の取 得									△4	△4			—	—	△4
自己株式 の処 分			△0						8	8			—	—	8
利益剰余 金から資 本剰余金 への振替			0					△0		—			—	—	—
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)											8,333	△309	8,024	64	8,088
当期変動額合計	—	—	—	—	△28	△63	30,000	△75,319	4	△45,405	8,333	△309	8,024	64	△37,317
当期末残高	21,279	20,227	—	5,388	30	2,511	368,645	△27,558	△19,741	370,781	16,055	△450	15,605	123	386,509

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(時価のないもの)

移動平均法による原価法。なお、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 …… 為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法

当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

当社では、2010年度からの第3次中期経営計画において、従来型の販売初期に急激な伸びを見せる製品を中心とする体制から、長期安定的な収益が見込める戦略8品目を中心とした体制に転換して着実に成長すること、またグローバル展開においては、新薬開発のグローバル化を目指して米欧亜における拠点整備を進めることを基本戦略として掲げております。上記戦略8品目の販売拡大を目指して取り組んだ製造設備の集中・増強（固形製剤棟の建設、打錠・造粒設備等の増強など）がほぼ整ったことに加え、戦略8品目の売上高の国内医療用医薬品の売上高に占める割合が当事業年度に初めて50%を超える見込みであり、今後もその割合は増加することが見込まれていることと、英国に設立した連結子会社シオノギ Lt d. が当事業年度に事業を開始することで米欧亜の拠点整備が実現したことを契機に、有形固定資産の減価償却方法を見直した結果、以下の理由から定額法に変更することが当社の実態をより適正に表すものと判断いたしました。

- ①従来の販売初期に急激な伸びを見せ比較的早期に設備投資額の回収に繋がる製品を中心とする体制から、長期安定的な収益を見込める戦略8品目を中心とする体制に移行することにより、設備の稼動についてもより平準化、安定化が見込めること。
- ②在外連結子会社については従来より主として定額法を採用しており、日米欧亜の拠点が一体となってより効率的かつ効果的に経営資源を配分し、グローバルな研究開発・生産・販売体制の構築及び維持管理に資するようにするためには、グループ会計方針を定額法に統一することが必要であること。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の売上総利益は426百万円、営業利益は3,110百万円、経常利益は3,279百万円それぞれ増加し、税引前当期純損失は3,279百万円減少しております。

8. 表示方法の変更

（貸借対照表）

「前渡金」及び「長期前払費用」は従来、流動資産の「その他」及び固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	168,598百万円
3. 保証債務	9百万円
4. 関係会社に対する金銭債権	10,752百万円
関係会社に対する金銭債務	5,777百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社との取引高	
営業取引高	17,775百万円
営業取引以外の取引高	2,373百万円
3. 固定資産売却益	
土地	228百万円
4. 固定資産売却損	
建物	172百万円
土地	57百万円
構築物	32百万円
その他	66百万円
合計	329百万円
5. 関係会社株式評価損	
米国子会社シオノギ I N C. に係るものであります。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	16,236,003株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	11,244百万円
関係会社株式評価損	5,310百万円
研究開発費	4,771百万円
投資有価証券評価損	2,904百万円
賞与引当金	2,334百万円
その他	2,734百万円
繰延税金資産 小計	29,300百万円
評価性引当額	△9,402百万円
繰延税金資産 合計	19,898百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△8,871百万円
退職給付引当金	△5,536百万円
固定資産圧縮積立金	△1,388百万円
その他	△2,655百万円
<u>繰延税金負債 合計</u>	<u>△18,451百万円</u>
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>1,446百万円</u>

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,153円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 95円59銭 |

当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(退職給付に関する注記)

当社はキャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△86,632百万円
年金資産	85,763百万円
<u>未積立退職給付債務</u>	<u>△869百万円</u>
未認識数理計算上の差異	18,459百万円
<u>未認識過去勤務債務（債務の減額）</u>	<u>△1,275百万円</u>
貸借対照表計上額純額	16,315百万円
前払年金費用	25,272百万円
<u>退職給付引当金</u>	<u>△8,956百万円</u>

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,961百万円
利息費用	1,657百万円
期待運用収益	△2,039百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,441百万円
過去勤務債務の費用処理額	△1,912百万円
その他	690百万円
<u>退職給付費用</u>	<u>2,798百万円</u>

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.2%
期待運用収益率	2.8%
過去勤務債務の額の処理年数	10年（定額法）
数理計算上の差異の処理年数	10年 （定額法により翌期から 費用処理することとして おります。）

（注）期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.2%に変更しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

塩野義製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 明彦 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 英樹 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、塩野義製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

塩野義製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田明彦 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川英樹 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、塩野義製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

塩野義製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 大谷光昭 (印)

常勤監査役 戸梶幸夫 (印)

社外監査役 永田武全 (印)

社外監査役 横山進一 (印)

社外監査役 福田健次 (印)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業の成長に伴う中長期的な視点での企業価値増大を図るため、事業投資を積極的に行うとともに、配当につきましては、各期の業績に応じた配分を基本におきながら、これを安定的に向上させることを目指しております。

また、業績に対する配分の指標となる連結配当性向につきましては、これまで35%を目処としてまいりましたが、当期より、40%を目標として株主の皆様への利益還元を図ってまいりたいと考えております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金22円 総額 7,367,803,564円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成25年6月27日

なお、当期における中間配当を合わせた年間の配当金は、1株当たり42円となり、前期に比べ2円の増配となります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	しお の もと ぞう 塩 野 元 三 (昭和21年11月17日)	昭和47年1月 当社入社 昭和59年6月 当社取締役 昭和62年4月 当社経理部長 昭和62年6月 当社常務取締役 平成2年6月 当社専務取締役 平成8年3月 当社動植工薬品事業部長 平成11年8月 当社代表取締役社長 平成11年8月 当社コーポレート企画本部長 平成20年4月 当社代表取締役会長(現) (重要な兼職の状況) 公益財団法人細胞科学研究財団理事長	266,648株
2	てしろ ぎ いさお 手代木 功 (昭和34年12月12日)	昭和57年4月 当社入社 平成11年1月 当社秘書室長 兼 経営企画部長 平成14年6月 当社取締役 平成14年10月 当社経営企画部長 平成16年4月 当社常務執行役員 兼 医薬研究開発本部長 平成18年4月 当社専務執行役員 兼 医薬研究開発本部長 平成19年4月 当社専務執行役員 平成20年4月 当社代表取締役社長(現)	11,750株
3	社外取締役候補者 の むら あき お 野 村 明 雄 (昭和11年2月8日)	昭和33年4月 大阪瓦斯株式会社入社 昭和63年6月 同社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社代表取締役専務取締役 平成6年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成12年6月 西日本旅客鉄道株式会社社外取締役 平成15年6月 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 平成20年6月 株式会社ロイヤルホテル 社外取締役(現) 平成21年6月 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 株式会社ロイヤルホテル社外取締役	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">社外取締役候補者</div> <p style="text-align: center;">も ぎ てっ べい 茂 木 鉄 平 (昭和33年10月17日)</p>	<p>平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 大江橋法律事務所入所 平成4年7月 クリアリー ゴットリーブ ステーション&ハミルトン 法律事務所 (Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP) ブラッセル・オフィス勤務 平成5年1月 デブラウ ブラックストーン ウエストプロウク公証人・弁護士 事務所 (De Brauw Blackstone Westbroek) ロッテルダム・オフィス勤務 平成6年4月 大江橋法律事務所パートナー (現) 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所 社員 (現) 平成16年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院) 実務家教員 (専任教員) 平成17年4月 国立大学法人神戸大学法科大学院 非常勤講師 (現) 平成21年6月 当社取締役 (現) 平成22年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院) 非常勤講師 (現) (重要な兼職の状況) 弁護士法人大江橋法律事務所社員 大江橋法律事務所パートナー</p>	0株
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">社外取締役候補者</div> <p style="text-align: center;">まち だ かつ ひこ 町 田 勝 彦 (昭和18年6月22日)</p>	<p>昭和44年3月 早川電機工業株式会社 (昭和45年1 月シャープ株式会社に商号変更) 入社 昭和62年6月 同社取締役 平成2年4月 同社常務取締役 平成4年10月 同社代表取締役専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成19年4月 同社代表取締役会長 平成20年4月 積水ハウス株式会社社外取締役 (現) 平成20年6月 シャープ株式会社代表取締役会長 兼 CEO 平成22年4月 同社代表取締役会長 平成24年4月 同社取締役相談役 (同年6月取締役退任) 平成24年6月 当社取締役 (現) (重要な兼職の状況) 積水ハウス株式会社社外取締役</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野村明雄氏、茂木鉄平氏及び町田勝彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 野村明雄氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
野村明雄氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 茂木鉄平氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、既に、当社の経営に対して弁護士としての豊富な専門知識・経験等を活かし、社外取締役に期待される役割を十分に果たしていただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
茂木鉄平氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
5. 茂木鉄平氏が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約を締結しておりません。なお、弁護士法人大江橋法律事務所に対し、同事務所が専門的な知見を有する国際企業法務等に関わる個別事案の一部について、弁護士報酬を支払ったことがあります。
6. 茂木鉄平氏は、平成19年の株式会社船場吉兆の食品偽装等の不祥事発覚後、再生のための措置の一環として平成20年1月16日に同社の社外取締役に就任し、従業員の意識改革を含むコンプライアンス体制構築のために尽力いたしましたが、結局、同氏の就任前の不祥事（食材の使い回し）が就任後に発覚したことにより、同社は平成20年5月28日に事業を中止せざるを得ませんでした。
7. 町田勝彦氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
町田勝彦氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
8. 野村明雄氏、茂木鉄平氏及び町田勝彦氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、3氏が社外取締役に就任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
9. 当社は、現在、野村明雄氏、茂木鉄平氏及び町田勝彦氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第25条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。3氏が再任された場合、当社は3氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 永田武全氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">社外監査役候補者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">新任候補者</div> つき はら こう いち 月 原 紘 一 (昭和22年10月25日)	昭和45年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成9年6月 同行取締役 平成11年6月 同行執行役員 平成13年1月 同行常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成15年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成16年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 平成17年6月 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 平成18年4月 株式会社三井住友銀行取締役(同月退任) 平成18年5月 三井住友カード株式会社代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役会長 平成24年6月 同社取締役会長(現) 株式会社ぐるなび社外取締役(現) (重要な兼職の状況) 三井住友カード株式会社取締役会長 株式会社ぐるなび社外取締役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 月原紘一氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 月原紘一氏は、永年にわたり株式会社三井住友銀行の役員に就任され、また、三井住友カード株式会社の代表取締役及び株式会社ぐるなびの社外取締役を歴任されるなど、豊富な経営経験や幅広い識見を有しており、監査役としての独立性を重視した見地から当社の監査業務を適切に果たしていただけると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
4. 本議案が承認可決され、月原紘一氏が社外監査役に就任された場合、会社法第427条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結する予定であり、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

ウェブ行使



※バーコード読取機能付きの携帯電話を利用して右の「QRコード[®]」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコード[®]は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面（議決権行使書）とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にしてお取扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

- (1) パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft[®] Internet Explorer 5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

(Microsoft[®]は米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

- (2) 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。

① i モード ② EZweb ③ Yahoo!ケータイ

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ利用し、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

(i モードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDD I 株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。)

5. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社 I C J が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第148回 定時株主総会 | 会場ご案内図

※昨年と異なっておりますので、お間違えのないようお越しください。

株主総会 会場

ハービスHALL

大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA 地下2階

<http://www.herbis-hall.com/>



※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

